

**LICENSING EXECUTIVES SOCIETY JAPAN**

**[２０２３年５月　関東月例研究会（リアル開催）のご案内]**

**日本ライセンス協会　関東研修委員会**

**米国判例にみるトレード・シークレット保護の最近の動向**

**開催日：２０２３年５月３０日（火)**

**場　所：商工会館6階Ｇ会議室**

**講　師：****寺口　由華　氏・入江　彬　氏**

拝啓　時下会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

２０２３年５月の関東月例研究会は、「米国判例にみるトレード・シークレット保護の最近の動向」というテーマで、モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所の寺口由華氏と入江彬氏を講師としてお招きし、ご講演を賜ります。

日本においては、営業秘密の流出や盗用についての実情についてはなかなかセンシティブな内容であまり表に出ていないこともあり、経験深い企業の方に講師をお願いすることも容易ではないところ、米国ではいろいろと判例もあるので、米国におけるトレード・シークレットの最近の重要判決を紐解いて、トレード・シークレット保有者側、転職者の採用企業側の心得ておくべき留意点・方策を学ぶことを主眼としてご講演をいただきます。

なお、本講演の「目次」としては、以下の内容を予定しています。

（１）米国におけるトレード・シークレットの保護法制の概説

（２）トレード・シークレットの窃取・盗用や退職従業員が退職前の会社のトレード・シークレットを持ち出して、自ら新会社を設立して使用したり、転職先に持ち込んで使用したりしたケースのうち日本企業や日本の弁護士・弁理士に参考になる判決の紹介

（３）それらのケースから学ぶ企業の対応策（トレード・シークレット保有企業側のとるべき方策、転職者を雇用する企業側のとるべき方策など）

本講演は、米国判例にみるトレード・シークレット保護の最近の動向を知ることにより、各社がトレード・シークレット保護のためにとるべき必票な施策とその実行について改めて考えるよすがとなることを期待して企画いたしました。

今や全ての企業において避けては通れない保護戦略を、米国裁判例に基づいて、事業と絡めてご説明します。企業の知財部門の皆様のみならず、意思決定レベルの方々、事業部の方々にとっても大変有益なものとなります。多数のご参加をお待ちしております。

敬具

**[関東月例研究会]**

**１．研究会**

と　き：２０２３年５月３０日（火） １４：００－１７：００

ところ：商工会館6階Ｇ会議室（リアルのみ）

〒100-0013　東京都千代田区霞が関3-4-2

最寄駅：虎ノ門（地下鉄銀座線　徒歩５分）出口５番・出口１１番、

霞ヶ関（地下鉄　徒歩７分）出口Ａ１３

溜池山王（地下鉄　徒歩８分）出口８

<https://shokokaikan.or.jp/access/index.html>

講　師：寺口由華氏及び入江彬氏（モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所パートナー/外国法事務弁護士）

講師略歴：

（１）寺口由華氏

米国カリフォルニア州弁護士2008年登録

スタンフォード大学工学部コンピューターサイエンス学科、ジョージワシントン大学ロースクール (J.D.)

2008～2009年、2011～2012年:モリソン・フォースター（パロアルト）

2009～2011年:米国連邦巡回控訴裁判所、ロークラーク

2012年～：モリソン・フォースター（東京）

専門分野：知的財産法、国際仲裁

（２）入江彬氏

米国カリフォルニア州弁護士2008年登録、ワシントンDC弁護士2009年登録

スワースモア大学理学部化学物理学科、セントルイス・ワシントン大学ロースクール（J.D.）

2008～2012年: フィネガン・ヘンダーソン・ファラボー・ギャレット＆ダナー（ワシントンDC）

2012年～：モリソン・フォースター（東京）

専門分野：知的財産法、商業紛争

司　会：波々伯部自克（CLP、オブロン外国法事務弁護士事務所シニア・アドバイザー）

参加費：ＬＥＳ会員（同一組織のメンバーを含む） 　５，０００円

継続会員 　２，０００円

一般 １０，０００円

＊継続会員とは、55歳を超えて勤務先を退職した後も個人で会員資格を継続し、特別の年会費（2万円）を適用されている正会員です。（詳細は会員名簿の規則またはホームページをご参照ください。）

**２．懇親会**

懇親会はありません。

**３．参加申込み**

＊申込期限：２０２３年５月１９日（金）

＊下記LESJウェブサイトからお申し込みをお願います。LESJウェブサイト以外からのお申し込みは受け付けておりません。

<https://www.lesj.org/workshop/monthly/east.php>

**４．申込み・受講前の確認事項**

＊参加申込み受付後、当協会から参加費のお支払い方法（振込先）をご案内しますので、５営業日前（２０２３年５月２３日（火））までに参加費をお支払いください。期限までに入金が確認できない場合はご参加いただくことができません。

＊本月例研究会は日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として選択科目２．５単位が認められる予定です。単位認定をご希望される方は、申込フォームの「弁理士登録番号」の欄に、弁理士登録番号をご記入ください。

＊５月下旬に新型コロナ感染が拡大している場合には、会場ではマスク着用をお願いすることもありますので、来場の際は念のためマスクをご持参ください。

**【個人情報の取扱いについて】**

・日本ライセンス協会は、申込の際に提供いただいた個人情報を、今回お申し込みの月例研究会に関するご連絡、講師への参加者の氏名、所属先の提供、当協会からの今後のご案内の送付その他本月例研究会の実施・運営のために利用します。

・個人情報は、不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の予防、安全な管理に努めます。

**５．連絡先**

日本ライセンス協会　事務局　堀川　俊治

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目１番１号 虎ノ門三丁目ビルディング

発明推進協会内

TEL　03-3595-0578　FAX　03-3595-0485

e-mail　[les@jiii.or.jp](mailto:les@jiii.or.jp)

以上